



ヴィヴァリウム - 古代ギリシア・ローマの遺産を守った図書館 -

長倉 久子

図書館の歴史を考えると、誰でも心に思い浮かべるのは、あの、アレクサンドリアの図書館であろう。古代の文物の宝庫であったこの大図書館は、周知のように焼失してしまった。それは、人類にとってまことに大きな損失であった。しかし、「膨大な書物を読まなくてもよくなったのだから、よかったよ」などと冗談を飛ばす研究者もいる。情報の溢れる時代ならではのジョークである。

ところで、書物と学問の歴史を考える上で忘れてはならないものに、ヴィヴァリウムの図書館がある。この図書館について知る人はわが国ではまだ少ないが、古代ギリシア・ローマの遺産の伝承という点で、その果たした役割は大きく、これがもし存在しなかったとしたら、西欧の学問の歴史は、今日我々が知るものとは、かなり異なっていたに違いない。

ローマの南方、ナポリに近いヴィヴァリウムに図書館をつくったのは、カッシオドルス（Flavius Magnus Aurelius Cassiodorus Senator 480年前後 - 580年前後）である。カッシオドルスは、西ローマ帝国の滅亡（476年）後にイタリア半島を支配したゲルマン民族の支配者の一人、東ゴート族のテオドリックにその能力を買われ、この支配者に仕えた秘書官であった。同じくその才能と教養を買われてテオドリックに用いられ宰相まで務めたボエティウスが、讒言にあって無念の最期を遂げたのに対し、それは、西欧の学問・文化の発展にとって大変な痛手であった。カッシオドルスは長生きして、テオドリックの後継者たちにも仕えたのだった。しかし、状況判断において優れたカッシオドルスは、異民族の支配者と東ローマ帝国の皇帝との間の不穏な空気を逸早く感じ取っていた。近い将来、ローマは戦火に包まれるかも知れない。そう判断したカッシオドルスは、自分の所有していたヴィヴァリウムの地に修道院を建て、そこに書物を集めたのだった。この図書室に収められたのは、聖書やキリスト教関連の書物のみならず、古代ギリシア・ローマの凡ゆる分野の書物だった。それというのも、早くから彼はキリスト教大学創設の夢をもっていたが、ゴート族とビザンツの睨み合う空気の中で、その夢を実現できないでいたからである。大学のカリキュラムの構想はすでに彼自身が作り上げていたが、教師を見つけえない状況の中で、修道士たちのために書物を集めたのだった。中でも文法・論理学・修辞学・および算数・音楽・幾何学・天文学に関する書物は、三学・四科という自由学芸の伝統となって西欧中世の大学の成立に至るまで、基礎教育科目となった。そして、豊かな蔵書をもつヴィヴァリウムの修道院では、翻訳と写本の作業が進められていったのである。カッシオドルスの死後、修道院は消失したが、書物は安全な場所に移されて、やがて西欧のあちこちで文化を興す基となったのであった。

（Hisako NAGAKURA：人文学部教授）

羅典、羅甸、羅天、拉丁、拉典、拉甸、刺甸、刺葡、刺、らてん、ラテン語(一)

わが国におけるカトリック教会による西洋學事始めの一端

渡邊雅弘

本小論は最近刊行され、一般の目に觸れることのない拙編著『日本西洋古典學文獻史(一) 切支丹時代から昭和二十年までの著作文獻年表』(文部省科學研究費補助金特定領域研究(A))の副産物である。本書はわが国におけるギリシア學・ローマ學の流入・移植・受容と展開の歴史的研究の基礎となる關係書誌の可能な限りの整備をめざしたもので、來春刊行の後篇(二)によって一應完結する。そもそもここ數年にわたって、本來完璧も終わりもない文獻調査を行った筆者の問題關心の一つが、何にも増してヨーロッパ理解の鍵となるラテン語教育の、わが国における受容・繼承と定着を跡づけたいという望みであった。わが国のラテン語教育の水脈はいかにして保たれ、あるいは斷たれたのか。切支丹時代のカトリック教会によるラテン語教育はその後の鎖國下で繼承されて明治に至るのか、あるいは切支丹版の「蕃書」の大半が幕府の禁書となったことから、斷絶して、プロテスタントの蘭學經由で細切れの單語學習が始まるのか、あるいはそれも斷絶して、明治に來日のケーベル博士によってようやく本格的教授が開始されるのかどうか。一體、この三期のラテン語教育はいかなる史的關係に立つか。西洋古典學、國史、國文學、國語學、日本思想史等の關係分野には、切支丹文化史研究の場合を除けば、意外にも先行研究が一つもなかったし、今もないように思われる。筆者の知る限り、唯一の例外は矢田一男による、明治・大正期のローマ法の研究と教育を回顧した文獻である。(同氏「明治時代のローマ法教育」法學新報 44-3,4、昭和 9 年。同「明治以來ローマ法源邦譯事歴」法學新報 49-6,8、昭和 14 年)かくて、詳述の暇はないが、近代偏向だけに盡きない、わが国における西洋學のありようそのものの歪みを象徴するように、ローマの思想文藝の紹介・研究が極めて乏しいという意味で、わが国におけるローマ學の不成立と、従ってローマ學史の不在が人馬一體をなしている現状がある。(1999 年岩波版キケロ選集が刊行された。全集ではない。)

しかしこうした畫龍に點睛を缺く、いびつな事態にもかかわらず、わが国におけるラテン語教育の受容・繼承・斷絶と定着の細々とした歴史に、蘭學、ロシア正教とともに確かにカトリック教会はその宣教團の命を賭した、一方的で「壮大な善意」の下に不可缺の役割を果たした。この場合、ロシア正教の役割とは、宣教師ニコライが東京に創設した當初の神學校にはラテン語教育の形跡がないので、信者として來日して、お雇い外國人として東京大學で教鞭を執り、「日本西洋古典學の父」となったラファエル・フォン・ケーベルの貢獻をさす。ただケーベル博士はその後カトリックに改宗した。本稿は紙幅の都合から、布教と一體化したカトリック教会の神學教育と出版活動という興學事業に重點を置く、その三系列の史的素描の素描であって、南蠻學と洋學に彩られる、慶長期の切支丹時代から明治期を對象とする。しかし、もとよりその間の時代背景をなす、世界史的な脈たる大航海事情、「邪宗門」彈壓、鎖國、開國、歐化政策への變遷をめぐる、わけても近年とみに再評價の喧しい鎖國の意義等に關説することはできない。(例えば、渡辺京二『逝きし世の面影』葦書房、1998 年等、参照。)のみならず、布教のための經濟活動や、貧しい者、弱い者、虐げられた者の救いへ向かった、教育と出版以外のカトリック教会の貴重な日本貢獻、すなわちその組織的な慈善・救済・社會事業の實踐と繼承に觸れることもできない。

對象期間を便宜的に三期に分ける。第一期はフランシスコ・ザビエルが鹿兒島に上陸した

1549年(天文18年)から、徳川幕府による鎖國令と禁令告示の高札の掲げられた1639年(寛永16年)までの紆余曲折を経た布教期。第二期はそれ以降プティジャン神父が長崎で舊信徒の子孫を発見する1865年(元治2年=慶應元年)までの鎖國期。鎖國下で日本侵入を企てた宣教師たちの捕縛と、執拗な切支丹弾壓による殉教者の續出にもかかわらず、遠藤周作の『沈黙』にあるように、心の激しい痛みを耐えながら、メダイの基督像を踏んだ後、「クーキヤー後悔」をなし、「コンチリサン」を誦えて神の御前に罪の許しを乞うて信徒たちが生き延びていた。カトリック世界宣教史の奇蹟といえよう。第三期はそののち明治政府による邪宗門禁制の太政官布告(1868年=慶應4年)、禁令高札撤去(1873年=明治6年)の曲折、及びケーベル博士來日(1893年=明治26年)を経た開國・歐化期である。

まず第一期。本期の特徴はラテン語教育が、カトリック教會の布教に不可欠の邦人パードレ養成事業の一環として行われた点にある。この点で對照的なのはロシア正教であろう。後にロシアの神學校に送られた邦人學生は當然ラテン語を學んだとしても、既に述べたように、箱館から東京に居を定め、ギリシア語もラテン語も本國で學んでいた宣教師ニコライが短期の神學教育で邦人傳教師を育成する急務の前に、みずからラテン語教育を行った形跡はなく、むしろ「權威ある説教」たる聖歌の教育と普及に重點を置いたからである。一方、弾壓下の隠れ切支丹にとってはラテン語というより、邦語混じりの口傳えて摩滅しかねない「經文」だったはずのオラショ(祈祷)に對して、プティジャン神父はその正確なラテン語の唱え *Ego te baptizo*・・・に強くこだわり、それを舊信徒の發見に際して信徒たるの資格、そして救いの(絶對的?)要件としたほどである。しからば、その起源であり、西歐の學問・思想・教養の傳授をも兼ね、邦人パードレ養成事業の一環として行われたイエズス會を中心とする切支丹のラテン語教育とはいかなるものであったか。當時のマニラ、マカオ、ゴアといった南方地域、所謂「南蠻」地方を別にすれば、遅く傳道を開始し少數勢力でしかなかったフランシスコ會、ドミニコ會、アウグスチヌ會はこの点で、わが國では殆ど不活發だったように思われる。

イエズス會の巡察使ヴァリニャノが1579年(天正7年)の第一次渡日以降、西肥口ノ津での宣教師會議で大布教計劃を議決して、日本布教長カブラルや會士メシアの抱く誤解と人種偏見に満ちた暗澹たる布教・入會・絛品の方針を轉換し、貴顯の子弟にポルトガル語とラテン語を教える教育機關を整備して、いくつかのセミナリオ(神學校。有馬、安土、1581年=天正9年)、ノヴィシアド(修練所。臼杵、1581年=天正9年)、コレジオ(學林。豊後府内、1581年=天正9年)を各地に開設した。またマカオの本格的學林へも邦人留學生を派遣した。そしてセミナリオとノヴィシアドの課程の修了者には司祭登用への道が開かれ、コレジオでスコラ學、アリストテレス流自然學、日本文學、對敵折伏を目的とする佛法の素養等、および西歐的教養の源でありその倫理の結晶とも見られるラテン文學が教授された。既にザビエルは、邦人の清潔好きや禮儀正しさを稱えるとともに、日本文化の、そして南蠻學の傳授に耐えうる邦人の知的水準の高さを激賞して、邦人を「白人」と呼んだほどだったからである。同時に、こうした「善意」をある程度共有するヴァリニャノは、1583年(天正11年)のイエズス會總長への報告書で、公教要理とラテン語教授目的とする書籍の編纂刊行を日本で行う必要を進言し、自ら教義問答書をラテン語で著わしたばかりか(1588年、リスボンで刊行)、原マルチノを始めとする天正遣歐使節には、イタリアからの歸國時に活版印刷機を持ち込ませた。天正期の末年から慶長年間にかかる二十餘年の間、イエズス會はこの印刷機で所謂切支丹版なる書籍群を刊行したのである。ヴァリニャノはイタリア生

まれのイルマンで印刷工のバプチスタに、當初無数にある漢字の印行を不可能として、和文もラテン(ローマ)字で印刷させただけでなく、後に國字本を印行して一般信徒用に供した妥協を別にすれば、セミナリオの神學生にはラテン字による日本語學習の訓練すら課した。従って、イエズス會によるラテン語教育は邦人エリート神學生の司祭登用に不可欠の要件だったばかりか、宣教師と神學生との意思の疎通や、書籍を介した、公教要理の正しい傳統の維持、舶來のままのカトリック精神の注入という意味で、まさに異教の異土に移植される「普遍的」神學教育の變質を防遏するのに必須の「地の塩」だったであろう。實際、1546年(天文15年)にマツラカでザビエルが出會って、ゴアのサン・パウロ學林に送られた邦人青年ヤジロウが『サン・マテウスのエワンゼリヨ』の邦譯に際して、その業績自體は極めて高い評價に値するにせよ、「デウス」を「大日」と譯して後にザビエルを懊惱せしめたように、「御法」、「佛法」、「僧」、「淨土」等の佛教語を受け皿としてしかキリスト教教理を伝え得ない、當時の日本布教における宿命的條件の、その克服が求められたのである。一方、日本司教セルケイラも1601年(慶長6年)、長崎に特に教區司祭の養成を目的とするセミナリオを創設した。しかし、國內の戦火や戦亂、迫害のためにこうした印刷所をも併設した教育機關は各地への移設や合併を余儀なくされ、その興學事業は變遷し衰微していった。徳川幕府は切支丹版書籍の大半を禁書とした。

現在のように初級文法を終えた後、カエサルの『ガリア戦記』等の講讀に入るかたちで教授が行われたものかどうか、そのラテン語教育の課程や教材の實際は詳細には判らないが、このように天正年間から慶長年間にかけて、各地のカトリック學校でラテン語教育は極めて重要な學科であり、神學生はその初歩を正しく學ぶことで、「正しい」キリスト教精神を注入され、司祭への道を開かれた。まずヴァリニャノの定めた「セミナリオ内規」によれば、“夏季は四時起床、司祭たちとともに朝の祈り、五時頃に終了。冬季(十月中旬から二月中旬)はすべて一時間遅れの時間割。祈祷後、ミサ聖祭に與り、六時から七時ころまで學習、七時半から九時までラテン語の宿題の提出と指導。九時から十一時まで食事と休息。十一時から二時まで邦語の讀み書き。二時から三時まで聖歌の學びと練習。三時から四時半までラテン語の學習。五時から七時まで夕食と休息。七時から八時までラテン語の復習。その間、下級生は國文學からラテン(ローマ)字の學習。八時に良心の糾明を行い、夕の祈りを唱えて就寢。日曜日、祝祭日は休養日。土曜日は午後一時で半ドン。盛夏には休暇が與えられることもあった。”かのロドリゲスも1589,90年(天正17,18年)頃、有馬のセミナリオでラテン語を教授したし、フロイスの年報には、禮儀正しく定められた日課をこなし「彼らはラテン語を愛し」とある。一方、當時の婦道と信仰を全うして鑑と仰がれるかの烈女・細川忠興夫人ガラシアはラテン語、ポルトガル語を若干解したという。しかも青年遣歐使節が歸國の途次、インドでヴァリニャノに再會した折、使節中最もラテン語に堪能だったという原マルチノが旅行報告をラテン語で行い、その全文がゴアで印刷刊行されたが(1588年)、しかしヴァリニャノはその後1592年(文禄元年)の巡察報告書で、歸國した青年使節をも含めて神學生のラテン語能力の不足という鬱屈した實情を指摘し、翌93年(文禄2年)にローマの會總長に提出の在日イエズス會名簿中の記事でも、同様にラテン語教育の不首尾と不満を託っている。

次に、教課の内容である。活版印刷機は主としてこの教材づくりのために、イタリアから持ち歸られたものであった。聖句や教義に直接係わる内典の宗教文學と、「惡逆無道なる」唯物論者エピクロスやルクレティウスのごときを排除する、倫理・道德及び語學面での教養・修練の書た

る外典の教外ラテン文學　ギリシアの思想や文學はラテン語譯された　とが、印行された。前者には『サントスの御作業の内抜書』(ラテン字。1591年=天正19年)、『ドチリイナ・キリシタン』(ラテン字。1592年=文禄元年)、『ひですの導師、一名信心録』(ラテン字。1592年=文禄元年)、『サカラメント提要』(1605年=慶長10年)、『スピリツアル修業鈔』(1607年=慶長12年)などがある。一方、後者には天草學林版『エソポのファブラス(喩言)』(イソップ物語。ラテン字。1593年=文禄2年)を筆頭に以下の特筆すべき書籍がある。即ち、まず日本在留の宣教師エマニュエル・バレット編のギリシア・ローマ古典詞華集『聖教精華』(ラテン文。1610年=慶長15年)。本ラテン文書は新舊聖書、哲人アリストテレス、プラトン、詩人ホメロスから、ヴァージル、セネカ、キケロ等に至るまでの、ギリシア・ローマ世界の哲學者、詩人、劇作家、史家等の膨大な引用集である。ただしデモクリトスの引用がある一方で、件の唯物論者たちは見事に缺けている。次に、アルヴァレス編『ラテン文典』(1594年=文禄3年)には文法の用例として、ギリシア片語及びキケロ、ウェルギリウス、セネカ、ホラティウス等の引用が多い。その他、『拉葡日對譯辭書』(1595年=文禄4年)、『日葡辭書』(1603年=慶長8年)、ロドリゲス編『日本文典』(1604-8年=慶長9-13年)にも同様の引用があり、原本の佚した『チェチェー口演舌文集』(1592年=文禄元年)、『ヴィルジリウスの書』(1600年=慶長5年)のあったことも知られる。そして司祭サンデの手になる青年使節のラテン文對話體旅行記(1589年=天正17年刊)では、當代西洋事情も紹介された。

ところで、ヴァリニャノとメシア及びカブラルとの日本人觀の對立が象徴するように、布教方針をめぐって一枚岩ではなかったイエズス會の内紛は激しく、ポルトガル人とスペイン人は見苦しく争う犬猿の仲だったし、南蠻人と邦人修道士の不和もあった。邦人修道士の離叛や追放、醜聞も相次いだ。「日本人ほど傲慢・貪慾・無節操で欺瞞に満ちた國民を見たことがない」というカブラルの惡罵に近い低級國民たる邦人觀は、性暴虐、裏表のある行状、裏切り、嘘つき、不誠實、恩知らずといったメシアの惡意に満ちたそれと一致し、ために布教長カブラルは邦人修道士に盜聽防止を計ってポルトガル語の學習を、司祭絛品の道を閉ざすためにラテン語の研修を禁じた。無論ヴァリニャノも手放して邦人絛品を樂觀していたわけではない。十七世紀の布教も後段に入る頃には、在ローマのイエズス會本部の邦人評價は急落し、その入會・絛品審査は嚴格に規制され、ラテン語教育も洋人司祭への從屬的補佐を超えない實用語學の範圍に限られた。邦人は「同宿」(絛品されない説教師)としてのみ重寶されるべく、むしろその上級ラテン語學習への意欲は抑壓され、布教の現地主義は放棄された。布教の衰微は迫害や彈壓、鎖國の外因のみの問題ではない。

1614年(慶長18年)、徳川幕府が禁教令を發した當時、イエズス會の教育機關は僅かに長崎にセミナリオ、ノヴィシアド、コレジオが各々ひとつ残るだけで、ほぼ壊滅した。

イエズス會の布教は奥羽にも及んだ。仙台藩水澤で殉教する(1639年=寛永16年)カスイ岐部は同宿であった。後に本邦初の西洋哲學史稿「西洋學師の説」を著わす高野長英はこの水澤の人である。同稿では惜しいことに何故か中世哲學史の部分が缺落している。

(Masahiro WATANABE : 愛知教育大学)

日本における大正・昭和初期のカトリック社会事業 その特徴と意義について

石田 昌久

かつて明治期には「慈善事業」または「感化・救済事業」と呼ばれ、その後、大正・昭和初期の「社会事業」という名称を経て、第二次大戦後には広く「社会福祉事業」などといわれる事柄について祖述したい。これらの事業について一般的にはプロテスタントのそれがよく知られているが、長い社会福祉事業の歴史においては、カトリック系事業の貢献するところも大きく、先行研究があるにせよ、改めて紹介することに意味があると考えた。特に大正・昭和初期を選んだ理由は、この時期が日本における社会福祉事業史の転換点であるばかりでなく、カトリック教会史としても大きく変化を遂げた時期だからである。

1. 時代背景と経緯

社会福祉事業の歴史は、資本主義が発展する過程で現れる社会問題、換言すれば問題を抱える人々に対する救済対策の歴史、としての性格を持つ。当初、そうした救済は宗教家や篤志家などが慈善・恣意的に行っていたが、社会の構造的矛盾が大きくなるにつれて民衆の貧困が一般化し、個人的救済活動では対応しきれなくなっていく。1908(明治 41)年「感化法」¹の改正をきっかけにして、国家的規模での対窮乏者活動が展開された。こうして所謂「慈善事業」に替わり、社会的・組織的な「感化・救済事業」の呼称が広く行き渡るようになる。1918(大正 7)年には第一次世界大戦が終息し、米騒動が起きているが、この米騒動は政府に政策の変更を迫らせた。つまり、その後の労働運動をはじめとする様々な社会運動が盛んに興り、事後的対策では済まなくなったのである。そして予防的かつ建設的、専門的な事業を推し進めざるを得なくなり、更には大正デモクラシーの昂揚とともに、欧米から紹介された斬新な思想を背景にアメリカの社会福祉理論など社会科学の成果を取り入れた事業が展開され、1920年代にはいよいよ「社会事業」の名称が市民権を得てくる。

2. 日本におけるカトリック社会事業点描

日本においては、16世紀半ばのフランシスコ・ザビエル(Xavier, Francisco de, 1506-1552)やルイス・アルメイダ(Almeida, Luis de, 1525-1583)²の来日によって、キリシタンの慈善事業が始められた。迫害下にあっても、あるいは海老沢有道の言葉を借りれば「寧ろ迫害下にその眞價を發揮した」(『切支丹の社會活動及南蠻醫學』富山房、1944年、p170)慈善事業は「隣人愛」を実践するため、一般の信徒によって自発的・積極的に綿々と続けられた。外国人宣教師の指導があり、海外からの援助があったにせよ、一般信徒が救済活動に参加したことはこの時代の特徴であるといえよう。逆に、明治以降には殆ど修道会、それも女子修道会によって事業が担われ、あるいは宣教師個人の努力に任されていた。具体的には、棄児・貧窮児に対する育児事業とハンセン病患者に対する救済事業がこの時代を代表する。また、この頃の日本カトリック教会は社会や国家に対して積極的に関わろうとしていない。キリシタン時代から迫害を受けていた信徒

¹ 1900(明治 33)年に制定された児童保護法。

² ポルトガルにおいて外科医の免許を得た貿易商。その後全財産を整理し、イエズス会入会後来日したとされている。豊後地方で医療事業を展開した。

の保護が焦眉の急であったためであろうか、こうした宣教姿勢が少なからず影響し、信徒は守られ、指導を受けるものとされたようである。大正期になると社会連帯思想や社会改良運動を背景に、改めて信徒の社会活動への参加が積極的になると同時に、カトリック教会により初めて正式認可された邦人修道会が登場し、社会事業を推し進めた。その意味ではこの時期が、日本における社会福祉事業史の転換期であり、カトリック教会にとっても同じく転換期であったといえる。個々の事業については、明治期以来の児童・老人救済に力が入れられ、大正以降もこの傾向は変わらないが、特筆すべきは結核患者に対する医療社会事業である。1919(大正 8)年結核予防法が制定され、各地に公立の結核療養所が建設されるが、当時死亡原因第 1 位の結核は、若年層を中心に猛威を振るい、療養所数が足りることはなかった。すし詰め状態の劣悪な環境下では“療養”できるはずもなく、かといって人々から忌まれ家族からさえも避けられてきた結核患者を放置もできず、つまりは最も必要とされた事業に貢献したことになる。尚、大正期に来日する女子修道会は、明治期に来日した修道会や大正時代に創設された邦人修道会とは対照的に、社会事業には携わることなく教育事業のみ、という際立った違いを見せている。来日修道会が社会事業に関わるのは昭和に入ってからになる。

3. ブルトン神父、岩下神父、戸塚神父、フロジャック神父

大正・昭和初期の社会事業を一つひとつ数え上げる紙幅はないので、ここでは 4 人の神父と彼等が携わった代表的な事業を紹介するに留めたい。

<アルベルト・ブルトン神父(Breton, Albert, 1882-1954)>・・・パリ外国宣教会の宣教師として 1905(明治 38)年来日した神父は、小児麻痺を患い右腕が不自由となったため、一時フランスに帰国し治療を試みるも捗々しくなく、その後イギリスに渡った。そこで英語を習得したことが契機となり、アメリカ西部の日本人移住者の調査を依頼されることとなった。彼は忙しい両親に放置されている子どもたちに心を痛め、育児・教育事業の必要性を感じ、その協力者をラゲ神父(Raguet, Emile, 1854-1929)³に求めた。ラゲ神父は 4 名の女性を派遣し、ブルトン神父は彼女たちとともに「日本訪問童貞会(現、聖母訪問会)」の前身「ヴィジティション・シスターズ」を誕生させた。早速、育児院・幼稚園を開設し、病人を家庭に見舞うなどして活動を続けたが、事業を他の修道会が引き継ぐこととなり、神父らは日本へ帰国する。日本に戻った神父は、東京の大森に小教区を創立し、続いて幼稚園、修道院、診療所(現「聖マリア共同医院」の前身や「新田原病院」)、結核療養所(現「聖テレジア病院」の前身である「聖テレジア七里ヶ浜療養所」)を開くなどの功績があった。

<岩下壯一神父(1889-1940)>・・・『中世哲学思想史研究』、『信仰の遺産』などの著作をもって人々に感銘を与え、当時の日本の知識人層にカトリック思想を植え付けることに尽力したことで知られる神父は、ハンセン病患者救済施設「神山復生病院」の院長として社会事業史にもその名を残している。しかしながら、東大卒の秀才であり、病院長の激務がなければ長く、広く日本の思想・文化に影響を与えたのではとの声があることからわかるように、社会事業の実践家としての評価は、思想家としての評価に比して頗る低いと言わざるを得ない。実際、前院長のドルワール・ド・レゼー神父(Drouart de LeZey, Lucien, 1849-1930)⁴の志を受け継ぎ、宗教病院としての良き特徴を保ちつつ、外部から専門医を招き、また近代的な医療設備を整え、更には

³ パリ外国宣教会員。文語体による聖書翻訳で知られる。

⁴ パリ外国宣教会員。1873(明治 6)年来日。神学、護教、信心書にわたる多数の著述で著名。

患者の快適な生活のために様々なレクリエーションを取り入れており、科学的社会事業の先駆者としてその貢献度たるや計り知れない。

<戸塚文卿神父(1892-1939)>・・・医師でありながら、岩下神父に勧められカトリック司祭となった異色の人物である戸塚神父は、同じく医師であった父親の医院の跡を継ぎ、「聖ヨハネ汎愛病院」と名称を変え医療社会事業活動を続けた。結核療養施設・病院としての「海上寮」、「桜町病院」や「国際聖母病院」、「西小山聖ヨハネ医院」、「聖ヨハネ分院、聖心病院」などは神父と縁のある医療施設である。神父亡き後の事業は「福音史家聖ヨハネ布教修道女会」に引き継がれることとなった。また、神父は文筆活動でも多くの優れた著作・翻訳を残している。

<ヨゼフ・フロジャック神父(Flaujac, Joseph, 1886-1959)>・・・1909(明治 42)年来日した神父は日本語を学びながら教会にて司牧に従事し、その後養護施設兼職業訓練施設の「瑰塾」(まいかいじゅく)の塾長を兼務する。そして、結核患者の悲惨な状態を知るに到り療養所通いを始め、患者を見舞うようになった。更に青年信徒が患者の窮状を見かねて借りた家が資金面で立ち行かなくなるとそれをも引き受け、神父は近くに土地を求めて家を建て患者を移らせた(「ベタニア事業協会結核療養所」として発足。通称「ベタニアの家」)。「ベタニアの家」ができるとそこで奉仕する女性が10人ほど現れ、「ロゼッタ姉妹会」(後の「ベタニア修道女会」=「聖ベルナデッタ会」)が生まれた。また、結核患者の子どもを救済する施設として建設され、その後乳児院となった「ナザレトの家」、結核患者の療養農園「ベトレヘムの園」、育児施設「東星学園」(現、養護施設「ベトレヘム学園」)など次々と事業を拡張し、それは第二次大戦に突入し物資が不足する中でも変わることがなかった。

大正・昭和初期のカトリック社会事業を一瞥してきたが、その後は周知のように1931(昭和6)年に始まる十五年戦争によってカトリック教会やカトリック学校も否応なく国家総動員体制に組み込まれ、辛く悲しく困難で、ある意味では罪深い時代を経て終戦を迎えた。そして憲法25条⁵において端的に示されるように、被援助・救済者を、権利を持つ対象として捉える思想を基に、社会福祉事業も新しく生まれ変わるようになったのである。

<参考文献>

田代菊雄著『日本カトリック社会事業史研究』(法律文化社、1989年)

一番ヶ瀬康子、高島進編『社会福祉の歴史』(「講座社会福祉2」有斐閣、1981年)

本稿は以上2冊に負うところが大きい。

生江孝之著『日本基督教社会事業史』(「戦前期社会事業基本文献集 33」日本図書センター、1996年(1931年教文館出版部刊行の復刻版))

日本人の生没年、外国人の原綴り、生没年は『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、1988年)に拠った。

(Masahisa ISHIDA: 学術情報センター)

⁵ 「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」。つまり、被援助・救済者は単なる憐憫や施しの対象ではない。

カトリック文庫資料の整理について

山辺美津香

今年の“カト文”は・・・

カトリック文庫の資料は、全国からいただいた寄贈資料と年間 150 万円の予算枠で古書市場の情報を基に購入するものから構成されている。購入資料は業務処理の流れに乗って比較的順調に整理されてきた。一方、寄贈資料の多くはひとまず簡易書誌を作成し、「聖書」、「祈祷書」などの簡単な分野別に仕分けて仮配架をしてきたが、一挙に整理作業をする機会を逸したまま、整理係員が通常業務の中で細々と整理してきたというのが実情である。

また、保管場所にも苦慮している。というのもカトリック文庫としての独立したスペースを確保することは図書館全体の書架が飽和状態に近い現状からみてもむずかしいという現実があり、結局は館内にスペースを見つけ、辛うじて割り込む事を繰り返すうちに図書は整理済、未整理、重複資料としてそれぞれ 3 箇所、逐次刊行物は未整理のまま 2 箇所に分散・保管されている。保管場所に四苦八苦して、温湿度の管理や防虫・防黴対策など保存環境の整備までは到底手が回らない。

いうまでもなく、カトリック文庫委員会の重要な任務は、「近代以降に出版された貴重な資料の散逸を防ぎたい」との動機から立ち上がったカトリック文庫創設時の構想を実体化して行くことである。具体的には、カトリック文庫の資料を利用に供して行くことであり、同時にきちんと保存して行くことである。そのいずれもが充分とはいえない中で焦燥感、危機感に苛まれながらも一向に妙案が浮かばないまま今日に至っており、寄贈いただいた方々にはまったく申訳のたない状況である。

さて、繰言が先立ってしまったが、今年度はその反省に立ち、カトリック文庫委員会の年間活動方針を決めるに際して、例年以上に時間を費やし議論した。その結果、上記のようなカトリック文庫の悲惨な実態を少しでも改善できればという思いから、委員会活動の一環としてカトリック文庫資料の整理作業を行うこととなった。委員会活動として、文字通り整理業務を行うことの是非については過去にも俎上に載せたことがあったが、その時は見送りとなった。いづれか状況が変わったこともあって今回は実施に踏み切ることとなった次第である。当委員会は図書館の各係から選出された委員から構成されており、特に整理係以外の係に属する委員に対して、選書作業のみではなかなか身につかない関連の知識を実際に整理作業に携わりながら、直接、資料に触れ、あるいは資料の背景を調べながら知識を蓄えてゆく研鑽の場としようという事も目論見のひとつである。

カトリコス の発行回数が 1 回 / 年に

従来主な委員会活動は、月に 1 度の委員会開催の他、古書店のカatalogue 回覧による選書(随時)、『カトリコス』の発行(年 2 回)、キリスト教コーナー選書(年 6 回 宗教教育委員会図書担当教員との共同作業)、寄贈資料の選別(随時)などであった。しかし、これらの活動を維持しながら、整理作業が更に加わる事は通常業務との兼合から無理が生じる。そこで、『カトリコス』の発行を年 1 回にし、そこから生じる余力を整理作業に振り向けることとなった。『カトリコス』は 1993 年 10 月創刊の時、当時の山本和義図書館長が発刊の辞で「この事業の意図する

ところとその状況をより深く理解していただくために、資料提供者（機関）また利用者と南山大学図書館との間に確かな情報の流れをつくろうと企図してのことである。」と記されたことを思い起こすならば、発行作業は情報の流れを断つわけには行かない委員会の重要な活動である。とは言え、少ない構成員(委員長を含めて6名)で原稿執筆と編集を遣り繰りする作業はかなり負担が大きいと言わざるを得ない。一時休刊をしてでも整理作業を優先するという選択肢もあったが、検討を重ねた結果、上記のとおり発行回数を当分の間、年1回とすることを決めた。ご理解をいただきたい。

(Mitsuka YAMABE : 学術情報センター)

資料寄贈者(前号以降～2001.6)

「カトリック文庫」充実のため、下記の方々より貴重な資料を寄贈していただきました。ここにお名前を掲載させていただき、改めて謝意を表したいと存じます。

[個人]

広瀬義人氏

[団体]

主税町教会(名古屋市)、聖母の騎士修道女会修練院(長崎県北高来郡)、盛岡ドミニカン修道院(盛岡市)

<<カトリック関係資料 寄贈のお願い>>

本学図書館では、わが国におけるカトリックの歴史・文化・活動を知るために、関係資料の散逸、毀損を防ぎ、かつ広く研究者などへの利用を図ることを目的とし、「カトリック文庫」を1993年より設置し、下記の資料を収集しております。

- * 教会刊行物(教会史誌・教会報、その他)
- * 明治、大正、昭和初期のキリスト教関係出版物
(聖書・祈祷書・聖歌集・要理書 およびそれらの解説書、雑誌・新聞・布教資料、その他)
- * 修道会史・教会史 および関係刊行物・資料
- * 日本への布教に関する外国側資料

つきましては皆様方から資料の寄贈を賜りたく、ここにお願ひ申し上げます。
なお、資料は選書の上、本学図書館の蔵書として所蔵させていただきこととなりますので、ご了承ください。

南山大学図書館カトリック文庫通信

カトリコス第16号 2001.7.1 発行 南山大学図書館「カトリック文庫」委員会

編集委員: 笹山達成、石田昌久、小林志保

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

ホームページ: <http://www.nanzan-u.ac.jp/TOSHOKAN/dyuna/midashi.htm>

E-mail: library-n@nanzan-u.ac.jp TEL: 052-832-3163 FAX: 052-833-6986 担当者: 笹山